

# 平成29年度第1回新宿区総合教育会議

平成29年7月26日

新宿区

平成29年度第1回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成29年7月26日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 4時30分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長 酒 井 敏 男 委員長職務代理者 菊 池 俊 之

委 員 羽 原 清 雅 委 員 今 野 雅 裕

委 員 古 笛 恵 子 委 員 菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 平 井 光 雄 企 画 政 策 課 長 菅 野 秀 昭

総 務 部 長 針 谷 弘 志 総 務 課 長 高 木 信 之

次 長 山 田 秀 之 中 央 図 書 館 長 藤 牧 功 太 郎

教 育 調 整 課 長 齊 藤 正 之 教 育 指 導 課 長 長 田 和 義

教 育 支 援 課 長 高 橋 昌 弘 学 校 運 営 課 長 菊 島 茂 雄

書記

総 務 課 総 務 係 柳 本 貴 志 教 育 調 整 課 係 高 橋 和 孝

- 1 開 会
- 2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について
- 3 閉会

◎ 定足数の確認

○総務課長 委員の皆さまが全員おそろいですので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また足元が悪く蒸し暑い中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成29年度に入りまして最初の会議でございますので、当会議を構成する委員を御紹介させていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されております。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、酒井敏男教育長でございます。

教育委員会、菊池俊之教育長職務代理者でございます。

教育委員会、羽原清雅委員でございます。

教育委員会、今野雅裕委員でございます。

教育委員会、古笛恵子委員でございます。

教育委員会、菊田史子委員でございます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員を紹介させていただきます。

総務部長の針谷でございます。

総合政策部長の平井でございます。

教育委員会事務局次長の山田でございます。

企画政策課長の菅野でございます。

教育調整課長の齊藤でございます。

教育指導課長の長田でございます。

教育支援課長の高橋でございます。

学校運営課長の菊島でございます。

中央図書館長の藤牧でございます。

最後になりましたけれども、私、総務課長の高木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、会議の定足数を確認いたします。

会議の成立には、区長と当会議を構成します委員6名の半数3名以上の出席を必要として

いますが、本日は全員にご出席していただいています。したがって、新宿区総合教育会議運営要綱第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議は成立していますことを、御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

この後の議事の進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

---

## ◎ 開 会

○区長 教育委員の皆様におかれましては、日ごろから教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今年度、初めての総合教育会議に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

平成27年度に設置しました総合教育会議では、教育大綱の策定に向けた協議を通じて教育委員会の皆様との意思疎通を図り、新宿区の教育行政の発展と推進に取り組んでまいりました。

また、昨年度の総合教育会議では、「子どもの貧困への対応」、「社会性の基礎となる自己有用感」、「オリンピック・パラリンピックへの対応」の3つのテーマを通して、子どもたちを取り巻く課題について意見交換を行い、区と教育委員会とで課題の解決に向けた一層の連携が図られたと認識しています。

今年度の総合教育会議においても、次代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現に向けた議論を深めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度第1回新宿区総合教育会議を開会いたします。

まず、新宿区総合教育会議運営要綱第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したと思います。

本日の議事録署名人については、菊池教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○区長 ありがとうございます。それでは、本日の署名人は、菊池教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

◎ 議 題

2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 続きまして、次第2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」入っていきたいと思います。

総合教育会議における協議事項としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、「大綱の策定に関する協議」、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」の3つが規定されています。

これまで総合教育会議では、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は最優先に協議することを確認した上で、具体的な意見交換を行ってまいりました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議においても、これまでと同様に、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は最優先に協議することとした上で、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」を議題としたいと思います。

平成27年度に策定した新宿区教育大綱では、教育ビジョンの掲げる「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の3つの柱と、目指すまちの姿として「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を大事な理念として教育委員会の皆様と共有いたしました。

こうした中で、今年度は教育委員会においては、教育ビジョンを策定し、区としても総合計画を策定するという今後10年間の新宿の区政を考えてく上で非常に重要な年となります。

この先10年間の新宿を考えてみると、3年後の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を一つの契機として、まちの回遊性や利便性が向上し、多くの人が新宿のまちを訪れるようになり、さらににぎわいや多様性が増すものと考えています。

また、新宿自治創造研究所の将来人口推計によると、2030年ごろまでに新宿区の人口増加はこれまでのピークを迎えるとともに、2025年ごろには団塊の世代が75歳以上の後期高齢期を迎え、少子高齢化がより一層進むと考えられています。

社会状況に目を向けてみると、人工知能が大幅に進化し、産業構造の変革など社会や生活が大きく変化するであろうとの指摘があります。

このように、大きな転換期を迎え、将来を予想することが難しい時代にある中、子どもたちには、その変化を前向きに受けとめ、みずからの感性を働かせて社会や人生をよりよいものにしていくことが期待されています。

こうした認識に立ち、子どもたちがこれからの時代をしっかりと生き抜いていけるように、今後10年間を見据え、子どもたちをどのように育てていくのかという観点で意見交換を行いたいと考えておりますが、教育委員会のお考えはいかがでしょうか。

○菊池委員 平成27年度の新宿区教育大綱の策定に続き、昨年度の総合教育会議では、「子どもの貧困への対応」、「社会性の基礎となる自己有用感」、「オリンピック・パラリンピックへの対応」をテーマとした意見交換を通して、課題解決に向けた区長との一層の連携が図られ、中学校入学時の就学援助の前倒し支給、スクールソーシャルワーカーの増員、英語キャンプ（小学校の部）の定員の増などの取り組みを進める契機となったものと考えています。

教育委員会としましても、今年度が今後の教育行政を考えていく上で非常に重要な年であるといったことについては、区長と同様の認識でおります。

現在、教育委員会では、次の10年間を見据えた教育ビジョンの策定に向けた取り組みを進めており、4月の教育委員会定例会において、「教育目標を達成するため、新宿区の目指す教育として、3つの柱をベースに策定する」、「教育ビジョンの策定に当たっては新宿区教育大綱の理念を踏まえる」という教育ビジョンの策定方針を決定しました。

現在は、個別の課題や施策の方向性についての議論を深めているところであります。

区長から、社会が大きな変化を迎えるという認識に立った上で子どもたちの育ちという観点を御提案いただきましたが、この点については、まさしく新学習指導要領にも示されているところであります。

区長と幅広い意見交換を行い、課題認識などの共有をしていくことは、教育ビジョンを策定していく上でも非常に重要なことだと考えておりますので、「今後10年間を見据えた子どもの育ち」について、区長と御一緒に考えていきたいと思っております。

○区長 菊池教育長職務代理者、ありがとうございました。

現在、総合計画、第一次実行計画の策定に向けた作業を進めております。

策定においては、先ほど申し上げましたとおり、社会の大きな流れに対応すべき計画としていくことはもちろんですが、教育委員会が策定する教育ビジョンの方向性についても念頭に置きながら作業を進めてまいりたいと考えております。

そのためにも、本日は教育委員会の皆様と教育課題の共有を図り、新宿区の子どもたちの育ちについて議論を深めたいと思います。

それでは、本日の総合教育会議では、「今後10年間を見据えた子どもの育ち」を観点として意見交換を行いたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

御異議がないようでございますので、「今後10年間を見据えた子どもの育ち」を観点として意見交換を行っていきたいと思います。

それでは、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○今野委員 教育委員会では、菊池教育長職務代理者からお話がありましたように、今後10年間を見据えて子どもたちをどう育てていくのかということを中心に大きな課題として捉え、議論を進めているところです。

子どもたちをどのように育てていくのかということについては、平成27年度の総合教育会議において、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、いわゆる「知・徳・体」の3つの柱の視点から意見交換を行いました。

次期教育ビジョンにおいても、「知・徳・体」をバランスよく育成していくことには変わりはありませんが、今年の3月に改定され、平成32年度から全面実施される新学習指導要領では、これまでの教育をさらに革新的に充実させようとする意欲的な内容となっていることもあり、教育委員会や学校としては、その提案にどう応え、教育の見直し・改革をどう進めていくのか、問われているところとなっています。

こうした状況を踏まえ、今後の10年間を考えると、子どもの「知・徳・体」の基盤となるべき資質の育成というものが、特に重要になってくると思います。

その資質がどのようなものかという点、2つの面から説明されてきています。

一つは、テストの点数などにあらわれるいわゆる学力や知識を認知の力とすれば、もう一面は、真面目さ、粘り強さ、自制心や自尊心などは、学力や知識といった認知を取り巻く能力、認知の力と対比して言えば、非認知的な資質・能力だと言われています。



昔からよく学校秀才が必ずしも社会で成功するとは限らないと言われます。学生時代にただ勉強ができたというだけではだめで、むしろ、非認知的な資質・能力が大事だというのは、経験的にも知られていたことであります。

最近特にこうしたことが言われるようになったのには、アメリカのノーベル賞受賞のヘックマンという経済学者の有名な研究があります。就学前に行われた優れた幼児教育は、幼児の望ましい発達をもたらし、学校での成績向上や進学率の上昇、社会に出てからの所得の増大、犯罪率の減少をもたらすなど、教育的にも社会的にも効果が大きいということを30年以上にわたるデータの分析で立証したもので、この場合に養成される能力は、認知能力というよりも非認知的な能力であったというものです。

新学習指導要領の中でも、学校教育によって育成すべき資質・能力について、3つの内容によるとしています。

1つ目は「生きて働く知識・技能の習得」、2つ目は「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、3つ目は「学びを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力・人間性等の涵養」となっています。この3つ目の資質が、先ほど申し上げた非認知的能力に重なってくるところと思います。学力・知識といった測定可能な認知能力も大切ですが、それを取り巻くさまざまな非認知的な資質・能力がとても大事だということが共有されているあらわれだと思えます。

少し前に、経済界も経済産業省を通じて社会人基礎力を提言しています。職場や社会では、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力というものがないと、学力や専門知識があってもうまくいかないという経験から、それ以外の能力として非認知的な資質・能力を強く求めるようになってきているようです。

こうしたことからすると、学校でもそういった力の育成に焦点を当てていくことがこれからの課題になると思います。

こうした中、新学習指導要領では、先の3つの資質・能力をトータルに育成するため、アクティブ・ラーニングなどの指導方法により、能動的な学習活動を通じて、子どもたちには頑張る力、前向きな力といった認知能力と対比したところの非認知能力が身に付くものと思えます。

ここまで非認知能力を育てていくことが大事だというお話をしてきましたが、それでもやはり学力の大切さは変わらないものと言わざるを得ません。

最近のデータでは、大学卒業者は高校卒業者に比べて生涯賃金が4割程度高いなど、知識

社会の進展の中で、大卒レベルの高い能力を持った人材がより強く求められているようです。これは日本だけではなくて、先進諸国ではどこも同じ傾向があるようです。

ある研究では、中学校の学業成績が将来の所得向上に明確な影響を与えているといった結果も出ています。

そうしたことを踏まえて、非認知能力と認知能力をともにしっかりと育てていく方法を工夫、実践していくことが大切だと考えています。

○区長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○菊池委員 今野委員から、テストの点数などにあらわれる能力を認知能力とすれば、そうした力を支える非認知能力を育てることも大切というお話がありました。

幼児教育の入り口が非常に大事だということは、日本小児科医会でも言われています。お手元にポスターをお配りしておりますが、そこには子どものときに遊ぶことがとても大事で、家庭の中で愛される、親と一緒に過ごすことを通して愛着形成や役立ち感といった、数値化など目に見える形としてはあらわれないけれども、生きていくために大切な、いわば非認知能力が養われるといったことが書かれています。

また、幼児期に同年代の子どもたちと一緒に遊ぶことも重要です。今まで大人に対してはわがまま放題で、自分のしたいことは何でも許されていたのが、同年代の子ども同士では通用しません。そんなふうでは一緒に遊んでくれる友達がいなくなり、彼らにとって一番楽しい、友達と遊ぶことができなくなることを学び、社会性が身につくと言われていました。

非認知能力の育成としてはこうしたことが入り口となりますので、幼児の教育環境を整備していくことが、新宿区として応援できる部分なのではないでしょうか。

また、一人っ子が多い現代では、年齢が異なる子どもたちと日常的に接する機会が少なく、兄弟から学ぶことができにくい環境だと思われます。これも非認知能力の育成には不利な部分です。しかし、最近、新宿区では、幼稚園、保育園、子ども園と小学校とが連携する活動が行われています。下級生への思いやりの気持ちや上級生への憧れの気持ちを持つこともでき、非認知能力の育成につながる有意義な取り組みと考えられます。

先日、文部科学省教育課程課長をお招きし、教育懇談会として新学習指導要領についてのお話を伺う機会がありました。

そこでは、幼児期には、目の前に起こることに対して自分のありとあらゆる能力を駆使して対応している。しかしながら、小学校以降は、教科という切り口で学ぶことになり、社会

人になるとまた幼児期と同じように自分の全ての能力を使って仕事や人間関係にぶつからなければならぬ。そうしたことを踏まえ、新学習指導要領では、教科横断的な指導といった視点を盛り込み、義務教育の期間も幼児期と同じように、さまざまな視点から目の前の課題に取り組んでいく教育活動となるように考えているといった趣旨のお話でした。

そして、あわせて教育課程課長は、新学習指導要領はこれまでの教育活動の成果を肯定的に踏まえた上で、これからの時代に子どもたちに求められる資質・能力を育成していくために内容を再構築したものだといったことをおっしゃっていました。

新学習指導要領は新たな課題の提起でもありますが、これまで培ってきた教育活動のノウハウをいかに連携させ、活用していくのかというところに、学校教育の中で認知能力としての学力を伸ばし、真面目さ、粘り強さといった学びに向かう土台となる能力、いわば非認知能力を育てていくことに対する答えがあるようにも思います。

繰り返しになりますが、「遊びは子どもの主食です」。スマホの時間を減らす。そういったことを入り口として、幼児教育の充実、そして義務教育の充実に取り組んでいきたいと思っています。

もう1点、英語教育について発言をさせていただきたいと思います。

ただいま、真面目さ、粘り強さといった学びに向かう土台となる能力としての非認知能力の育成という観点で、幼児教育の重要性についてお話をさせていただきました。

こうした力の育成という視点は、教育ビジョンの柱の1に掲げるグローバル化や情報化といった、変化の激しい時代を担う子どもたちの生きる力を育てていくことに大きくかかわるものだと思います。

子どもたちの生きる力を育てていくための取り組みとしては、英語教育を一層充実していくことが必要だと思っております。

これから東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づくにつれ、子どもたちが外国人と接する機会が増えていくことが予想されます。英語を通じてコミュニケーション能力を高め、世界の人たちと接することは、子どもたちにとって喜びであるとともに、将来、何かを成し遂げようという気力や気概といったものを醸成することにもつながるものではないかと思っています。

また、こうした視点とは別に、新学習指導要領の全面実施に伴い、3年後に小学校で英語が教科化されることや、大学入試では、聞く・読む・話す・書く、の4技能が求められるようになるなどの改革が進む中で、これまでとは違った英語教育を考えていかなければならぬ

せん。

従来の日本の英語教育の特徴として、世界的に見ても読み書きの能力は高いレベルにあるのに比較して、聞く、話すといった能力は、残念ながらそこまでには至らないといったことが挙げられると思います。その原因として考えられるのは、ジャパニーズイングリッシュとも言われる日本的な発音を英語を学ぶスタートから耳にし、それになれてしまうことにあると思います。そのために、かえって子どもたちにはネイティブの発音が奇異に感じられ、ネイティブの発音を聞き取ることも、話すことも苦手になっているのではないのでしょうか。

英語に対して先入観のない子どもたちが、日常的にネイティブな発音を聞き、耳から聞いた言葉をそのまままねをして声に出す。ネイティブの人たちが日常的に使う簡単なイディオムや短いセンテンスをそのまま覚えて、ネイティブの人たちと同じ発音で会話をする。それを何回も繰り返す。これが英語で話すようになれる一番の近道であると思います。

ですから、小学校ではまずネイティブスピーカーの英語になれ親しむ。英語嫌いにならないよう、英語と楽しく接するといったことができるよう工夫することが大切だと思います。また、取り組みの効果を上げるといった観点から、ジャパニーズイングリッシュが入り込まない工夫をすることも重要であると考えます。

先日、ALTを活用した授業を拝見しましたが、子どもたちは非常に生き生きとALTの方と接していました。全国学力定着度調査の結果、新宿区の子どもたちの英語の力が全国と比べて非常に高い水準にあることが示されたのもこの成果ではないかと思っています。新宿区の特徴として、外国人の方が多く、そうした方たちに関心を持ち、自然と接することができるのも強みでしょう。今後、子どもたちにより一層日常的に英語に触れさせるとともに、学校生活のさまざまなシーンを英語と密接に結びつけ、より自然で実用的な英語力を学んでいくためにもALTの配置を充実していくことが重要だと思っています。

また、ネイティブスピーカーによるオンライン英会話授業という取り組みを行っている自治体があるそうです。そこでは、常に初対面の外国人講師と1対1で話すので、大人でも難しそうなのに、子どもたちは喜んで笑顔で軽々とやりこなしているということでした。それは、英語を通じて、楽しみながらコミュニケーション能力を養っていたのだと思います。すなわち、実用的な英語の学習は、わずかな言葉で相手とわかり合おうとする、伝えようとするコミュニケーション能力を養うことにもつながるでしょう。また、ICTを利用することにより、経費の節減にもつながるかもしれません。今後は、こうした取り組みも有用であろうと思います。

最後に、実用英語を使いこなして社会に出ていくためには、幼少期からの国語力を身につけることが大事だと思います。英語を話すにしても、国語をベースにして自分の考えを伝える能力が備わっていることが前提となります。その意味でも、国語教育が重要であることをしっかりと意識して取り組みを進めていきたいと思っています。

○区長 ありがとうございます。

ただいま2点、お話をいただきました。

そのほか、御意見ございましたら、お願いいたします。

○菊田委員 菊池委員のおっしゃるように、英語でコミュニケーションをとろうとトライしてみるという経験は非常に重要だと思います。知らない人と母語ではない言語で意思疎通を図ろうとすること自体が、新学習指導要領に言うところの「知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力や人間性」をフル活用するということであり、生きる力を育むための貴重な学びの機会であると考えます。

昨年度、夏に行われた中学生の英語キャンプと冬に行われた小学生の英語キャンプの両方を視察いたしました。

前回の総合教育会議でも少し感想を申し上げましたが、例えば、東京2020大会で日本を訪れた外国人観光客を案内するといった想定の実践的なプログラムや、英語を使って指示出しや応援をするブラインドサッカーなど、生活や遊びの中で英語に親しむことができるようプログラムが工夫されていました。子どもたちは、自分の知る限りの英単語に身振り手振りを交えたり、辞書を指さして発音を尋ねたりするなど、英語力にとどまらないあらゆる力の駆使して英語で何かを伝えようとしていました。まさに、生きる力を育てている試みであると実感いたしました。

英語キャンプの指導員は全員がネイティブスピーカーですが、子どもたちと一緒に遊みながら、子どもたちが指導員と話したくなる、話さざるを得なくなる気持ちにさせる技術を持っていると感じました。

菊池委員のおっしゃるように、小学生のうちには特に英語を嫌いにさせないことがとても大切だと考えます。

御承知のように、新学習指導要領では5、6年生の英語が教科化されます。教科化に当たっては、英語で文章を読んだり書いたりといった机上の学習に比重を置く余り、英語を嫌いにさせるというようなことがあってはいけません。

現在、新宿区では、小学校1年生からネイティブのALTを導入し、ALTとのコミュニ

ケーションを楽しみながら外国語に親しむ活動を実践しています。新学習指導要領の導入後もそのよさを生かし、ますます英語を好きになるという取り組みを充実させてほしいと思います。

さらに、中学校で効果を上げているように、小学校においてもICT機器を活用するデジタル教材などを積極的に導入し、子どもたちが自ら世界の国々や言語に対して興味関心を持つようなカリキュラムや、学ぶことが楽しいという環境が整えられれば、中学校での英語科という教科に対しても、学びに向かう力の育成が図れるのではないかと期待しています。

また、中学校の英語科において、1人1台タブレット端末を与えることにより、下位層の学力がぐんと引き上げられ、試験の平均点を押し上げるという実験結果を聞いたことがあります。わからない単語の発音や意味を自身が手元で繰り返し見たり聞いたりすることができる、確実な学力の定着を促すと聞きました。

ICT機器をさらに積極的に導入することにより、教室において一人一人のわかる・できるをぜひとも保証していただきたいと思います。

それに関連して、自治体の中には英検の受験料を助成しているところもあると聞いています。英検は受験を控えた中学生の実力をはかる指標になるというだけではなく、実際に受験時の加点になる高校もありますし、英語を学ぶ意欲を持つ子どもたちの励みにもなります。子どものやる気を伸ばし、チャンスを広げるこうした取り組みを新宿にも導入できればと思います。

○**区長** ただいま、これからの英語教育についてお二人の委員から御発言をいただきました。

これからの英語教育では、英語を使ってコミュニケーションを図っていく力の育成といったところが重要な視点になるという御発言でした。

菊田委員からは、そうした力の育成に英語キャンプが貴重な機会といった御発言もございました。英語キャンプについては、英語キャンプを経験した子どもたちが、学校に戻ってその経験をほかの子どもたちと共有したり、地域のイベントでのボランティアに参加するなどの広がりも見せていると伺っています。

そういったところのお話もお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○**酒井教育長** 区長のおっしゃるように、英語キャンプに参加した子どもたちが、その経験をもとに活動の幅を広げていますので、事務局から御紹介をさせていただければと思います。

○**教育支援課長** 教育支援課長でございます。

ただいま教育委員の方々から御紹介いただきましたように、英語キャンプに参加した子

もたちが、英語を用いたコミュニケーションを図る楽しさを実感するとともに、その後もさまざま活動をしているところでございます。

ただいま資料をお配りさせていただいておりますが、こちらに沿いまして、改めてこの実施の様子とその後どのような活動が行われているかといったことについて、御報告をさせていただきます。

では、資料に従いまして、まず事業の概要について、改めて概要をお話しさせていただきます。

こちらの英語キャンプでございますが、目的として大きく3つ。英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。外国人のおもてなし、あるいは異文化や国際理解についての理解を深めること。ボランティアとしてのかかわりを含めたさまざまな活動に取り組む素地、基礎を養うこと。こういったことを目的として実施したものでございます。

日程でございますが、中学生の部は、夏休みを利用しまして、昨年は8月10日から12日までの2泊3日。小学生につきましては、冬休みを利用しまして、昨年は12月26日から28日まで、やはり2泊3日で、女神湖高原学園を利用して実施をいたしました。

参加者数につきましては、中学生の部が、1年生から2年生を対象としまして43名の参加がございました。小学生の部につきましては、5年生、6年生を対象として募集をいたしまして、50名が参加しております。このうち2名については、冬季ということで、体調を崩してしまいまして途中で帰宅するといったこともございましたが、ほかの48名についてはプログラムを全て終了しております。

次に、2番の実施概要でございます。こちらは小・中共通する部分が多いので、一括して説明をさせていただきます。

まず、どのように運営をしているかと申しますと、参加児童あるいは生徒を4グループに分けまして、そこにネイティブスピーカーの講師をそれぞれつけるといった形で2泊3日を運営しております。

中学生の部は1グループにネイティブスピーカーの講師が1名、小学生の部ではそれぞれのグループに2名を配置するといった体制をとっております。また、全体を見る統括マネージャー、これもネイティブスピーカーでございますが、これを別に1名配置するといった体制で運営をいたしました。

当日は、新宿から女神湖高原学園までバスで移動いたしましたが、この車中でも、自己紹介を初めとしまして、クイズ、ゲームと全て英語で行い、親睦を深めたところでございます。

女神湖高原学園に到着した後は開校式を実施しまして、初日からプログラムを進めております。

具体的な内容といたしましては、トラベルイングリッシュやおもてなしイングリッシュ等、こういったボランティア活動、東京2020オリンピック・パラリンピックの際に利用できるような実力を養う実用的なプログラムのほかにも、先ほど委員からも御紹介がございましたが、新宿ガイドマップをつくるということを取り組み、最終日には各グループがプレゼンテーションを行うといった内容でございました。

また、こういったプログラムを行っている時間以外にも、例えば、食事をとっている時間、あるいは休憩をしている時間もこのネイティブの講師が子どもたちとずっと一緒におりまして、そういったところでもコミュニケーションを活発にとるといようなことを行いました。

初日は子どもたちに緊張した様子も見られたのですが、初日の夜、あるいは翌日からはコミュニケーションを活発にとろうとする姿勢が見られまして、2泊3日の間ではございますが、成長を実感することができたと考えております。

また、先ほど目的の御説明の際に申し上げましたが、こちらはオリンピック・パラリンピックの際にボランティアとしてかかわるための素地を養うといったことも目的としております。昨年度もそういったことへのアフターフォローを行ってございまして、ボランティアへの参加協力ということで資料に記載をさせていただいております。

中学生の部につきましては、本年1月に実施されました新宿シティハーフマラソン大会の大会運営ボランティアとして19名の参加がございました。この際に、参加した中学生と私もお話をしてみました。こういったボランティア活動は楽しかった、また、オリンピックに向けてこういった活動をぜひ続けていきたいといった声が、非常に多くあったことが印象的でした。

また、小学生の部でも、地域図書館における英語による図書の読み聞かせといったことを行っているところでございます。こちらは日程調整がなかなかうまくいかなかったり、参加予定の子の読み聞かせが急遽中止になったりということがございました。読み聞かせには数名の希望者がいるのですが、まだ1名程度しか実施ができていないところでございます。今後も参加希望のある子どもたちには、こういった機会についての情報を発信していきたいと考えております。

次に、事業の成果ということで、この事業が終わったときに児童あるいは生徒からどのような声が聞こえたかといったことをまとめさせていただいております。



まず、アンケートの集計結果でございますが、こちらは事業終了後に英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したかどうかといったことでアンケートをとりました。中学生の部、小学生の部とも93%以上の児童・生徒がコミュニケーションの楽しさを実感したと答えておりまして、非常に効果があったものと考えております。

また、参加した児童・生徒の感想でございます。非常に多くの声が寄せられておりますが、この中で幾つかピックアップをして記載せさせていただきます。

こちら御覧いただきますように、英語で感想を書いている児童あるいは生徒もおります。そのほかにも、このプログラムに参加することができて非常に楽しかった、また、英語でコミュニケーションをとることが楽しかったといった肯定的な声が寄せられております。

最後に、この事業に参加した児童・生徒が、それぞれ学校に帰った後の活躍の様子ということで、それぞれ校長や副校長、あるいは担任等に聞き取った声を少しまとめさせていただきます。

まず、中学校でございます。8月に実施予定の英語学芸発表会に出演することを予定している子どもが数名いるとのことでございます。特に、この中には、これまでこういった事業に立候補するような子どもではなかったのですが、非常に積極性が見られるようになったといったような声も報告されております。また、学内の英語スピーチテストで積極性が見られるようになった。英語に対する学習意欲が非常に高まっているといった非常に肯定的な声が多く聞かれております。また、楽しい経験を周囲の教員や生徒にも話しておりまして、こういった英語学習に対する子どもの積極的な姿勢が周りにも普及しているといった声も聞かれるところでございます。

小学校につきましても、①番、②番でございますが、ALTとのコミュニケーションを非常に積極的に行う。また、友達も巻き込んで非常に楽しく行っているといった声を聞くことができます。そのほか③番にも、山形県天童市との姉妹校交流といったところにも積極的に参加するようになったり、その他さまざまな取り組みに積極的に参加する姿が見られるようになったといった声が聞こえております。

参加いたしました児童・生徒のそれぞれの活躍に加えまして、子どもたちの積極的、あるいは率先してさまざまな事柄に取り組む姿勢が周りの子どもたちにも非常によい影響を与えているといった声も、学校からは報告されているところでございます。

簡単ではございますが、御報告は以上でございます。

○区長 ありがとうございました。

予想以上にさまざまな波及効果が出ているという報告を拝聴させていただきました。

英語キャンプは、子どもたちの視野を広げる貴重な機会となりますので、今後の活動の広がり期待をしています。私としましては、子どもたちの活動の受け皿となる場を確保できるよう取り組んでいきたいと思っております。

ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○今野委員 先ほどの子どもたちの頑張る力、前向きな力といった認知能力と対比したところの非認知能力の重要性について意見を申し上げましたが、非認知能力を高めるためには多くの大人の関与による子どもの教育がとても重要だと思います。

子どもたちは他者とかかわりながら多様な経験・活動をすることを通じて、頑張る力、忍耐力などさまざまな資質・能力が身につくものと思います。そういった意味では、学校の中の教師と子どもだけでの人間関係ではなく、地域のさまざまな人々とかかわりの中で子どもが成長していくことが大切だと思います。子ども自身が人に支えられている、人の役に立っている、存在を認められているといったことを実感できる人間関係ができていれば、自分に自信を持って前向きにいろいろなことに取り組むことができるのだらうと思います。

このため、学校の中や学校を離れても多様な人間関係の中で交流し、交歓し、時に切磋琢磨できることが必要で、教育委員会としてもそうした機会を設け、活動を支援していく必要があると思っております。

新学習指導要領でも、地域と学校とが結びつき、協働して子どもを育成していく必要があるとして、「協働」という言葉がキーワードになっているようです。また、学校のカリキュラムも、地域に開かれ、地域の人たちと一緒に目標を設定し、ともに実践するようというふうになされています。

新宿ではいち早く地域協働学校運営協議会を設置して、地域協働学校の準備や指定校へのサポートを行いながら活動の輪を広げてきました。そうして、今年度、全ての小・中学校が地域協働学校となり、まさに新学習指導要領に沿った取り組みをいち早く実施しておりますので、さらにこれを充実し、成果を出していけるようにしたいと思っております。

地域協働学校という仕組みが子どもたちの学校での学びを充実させるだけでなく、地域での生活・活動をしっかりと支えていくことを目指すというのが、地域協働学校新宿スタイルとして定着し、発展させていければ素敵なことだと考えています。

学校と地域が協働していく場合には、地域協働学校運営協議会そのものとともに、スクールコーディネーターの役割が特に重要になります。教育委員とスクールコーディネーターの

方々との懇談の際に、スクールコーディネーターとしてもっとよい活動をしたいので、教育委員会には研修の場を設けてほしいとの要望がありました。教育委員会としては、そうしたバックアップをして地域と学校の連携協働を進め、子どもの資質・能力を高めていくことが大切だと思っています。

また、もちろん家庭の中でも大人、親とのかかわりが大事です。あるデータでは、日本では特に父親が子どもと接する時間が欧米に比べて極端に少ないという結果が出ています。しかも、一緒に過ごす場合でも、ごろごろしながらテレビを見るという程度です。欧米の場合には、スポーツやピクニック、ショッピングなど、交流の緊密さも度合いが高いようです。

もちろん、家庭によってライフスタイルはさまざまだと思いますが、我が子との語り、一緒に活動など、もっともっと子どもとの接点を持ってもらいたいものだと思います。また、子育てが終わった世代の方には、地域協働学校に参加いただいて、得意な技やノウハウを生かして子どもにかかわってみるのもよいのではないのでしょうか。

既に新宿の地域協働学校では、地域の人々に参加・協力をいただき、朝遊び、あるいは夏休みのサマーセミナー、本の読み聞かせ、昔遊びなどが行われたり、さらには高校受験に向けて模擬面接が行われたりなど、さまざまな取り組みがなされています。

教育委員会としては、それぞれの地域協働学校が、多くの大人たちがかかわって子どもたちの地域での生活を支えていくという新宿スタイルによる運営をしっかりと支援していきたいと考えています。

そして、こうした取り組みが教育大綱に掲げる「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」につながるものと思っております。

○区長 ありがとうございます。

ほかに御意見、ございますでしょうか。

○菊田委員 多くの大人の関与による子どもの教育という視点では、PTAの存在とその活動が重要なものとなります。

昨今では、PTA嫌いの風潮が報道などでも取り上げられていますが、そうしたことはPTAの事業の負担の重さや、負担を押しつけ合う人間関係に嫌気を差したものから来ているようにも思います。

そうした風潮に対し、実際にPTAに携わる方々からは、PTAの本来の意義が理解されていないことが残念であるという声をよく聞きます。

PTAの存在意義は、単に事業を担うことではなく、子どもをともに育てていく教員と保

護者が大人同士の信頼関係を築いていくことにあると考えています。大切な我が子を学校に送り出すためには、子どもたちにかかわり、成長を見守る大人同士の協力と信頼関係が欠かせないからです。

さらに、各学校では、改正個人情報保護法の施行に伴い、電話連絡網が廃止されるなどの状況が生じていることから、必要な情報の流通のためには、むしろお互いの顔が見える関係づくり、組織づくりが求められる時代になってきています。

先日のPTA研修では、大田区立嶺町小学校の元PTO会長、山本浩資氏をお招きし、嶺町小学校がPTA組織をPTO、「O」はオーガニゼーションのオーと応援団のオーをかけているそうですが、PTOにかえ、行事ごとにボランティアを募って事業を進めるやり方にかえたところ、全体の参加率、特に父親の参加率が上がり、PTA——PTOですが、その活動がかえって盛んになったとのお話を伺いました。

先ほど今野委員からも父親のかかわりについてのお話がありましたが、父親たちも子どもとかかわりたくないわけではなく、仕事で思うように時間がとれないだけで、本当は遊ぶ機会や活躍できる場を求めているのではないかと思います。

PTAを組織するに当たって、こうした新しい視点を入れ、また、子育て世代にはなじみの深いSNSなども上手に活用し、参加者の裾野を広げることで、親が子育て時代を存分に楽しむためのPTAにしていけたらと考えています。

育成会や町会、自治会などの担い手不足が叫ばれて久しい状況もありますが、PTAの裾野を広げることで地域の担い手不足などの問題にも解決の兆しが見えるかもしれないと思いました。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

委員の皆様から多くの御意見をお伺いいたしました。

子どもたちの資質としてのたくましさや粘り強さ、真面目さなどを築き上げていくことが、将来、社会人としての基礎力につながるという御意見がありました。

私も、人のたくましさや粘り強さといった資質は、やはり育ちの中で備わっていくものと考えています。

地域のさまざまな方々が学校の運営に参画することで、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていく。そして、子どもたちは、さまざまな人とかかわりの中で、人の優しさ、強さ、尊敬を感じ取り、自らのものとして吸収していく。

そのような意味からも、今年度、全ての区立小・中学校で導入された地域協働学校の仕組みをさらに充実させていくことで、地域ぐるみによる子どもの育みの強化に大きな効果をもたらすことと期待をしています。

また、英語教育については、新学習指導要領における教科化や、大学入試制度の改革など、この数年で大きく変化します。

区では、小学校1年生からネイティブスピーカーと接する機会を授業で設けています。小学校低学年にとって、自分たちの教室で外国の方が話し、耳から入ってくる英語に直接触れ合う機会は、きっと目を輝かせてわくわくする時間になっていることと思います。このわくわく感こそが、英語や世界への興味、また、自学自習を行う意識の芽生えにつながっていくことを願っています。

また、区では新学習指導要領に先行的に対応するために、ことしと来年度の2年間をかけて、これまでのノートパソコンからタブレットとしても利用できるノートパソコンへと新しく更新するとともに、授業で1人1台の利用ができる環境を整えるなど、最新のICT機器を各校に整備します。

委員の御意見でもありましたが、英語教育におけるICT機器の活用は非常に有効であると私も考えておりますので、ぜひ存分に活用していただき、子どもたちに英語が身近なものであるという意識を持ってもらえるよう導いていただきたいと思います。

それでは、引き続き、御意見をお伺いしたいと思います。

**○古笛委員** 少し違う問題ではありますが、いじめや不登校をなくすこと、どのように対応していくのかということは、教育委員会としても永遠のテーマで、第1回の総合教育会議でもお話をさせていただいたところかと思えます。

最近でも、ほかの自治体でいじめへの対応が不十分であったことなどを理由に、教育長が謝罪しなければならない事態が幾つも報道されています。

こうしたことが起こると、学校はひどい、教育委員会はひどいと非難されますが、先生にしても、教育委員会にしても、いじめを許しているわけではなく、しっかりとした対応をしなければならないという思いはあっても、こうした結果になってしまっている。それはなぜなのかということを常々考えています。

このことについては、学校という枠を超えて、子どもたちがいじめの問題に遭遇したときに、いつでも相談ができる体制をしっかりとつくっていくことが大事なのだと思っています。

子どもが自殺をするといった結果に対しては、どうして相談しなかったのだろうかといっ

たことが言われますが、その子どもからすれば、相談できるところもなく、どのように解決すべきかがわからなかったのではないのでしょうか。我々大人ができることは、子どもたちに信頼される学校として、担任、スクールカウンセラーや養護教諭などで、できるだけ多くの人たちがかかわれるように多様な窓口を設け、子どもたちが悩みを打ち明けられる環境を整え、さまざまな形で悩みを受け入れていくことが必要なのではないかと思っています。

そうはいつでも、子どもたちには子どもたちなりの考えもあると思うので、担任の先生に相談するかというと難しい面もあると思います。

では、相談先としてどこがいいのだろうかと考えてみると、幼稚園や保育園、子ども園は、子どもが幸せな時代を過ごしたという記憶があれば、すごくよいイメージを持っているでしょうから、そういったところに相談しに行ってもいいということ伝えていくことができるのではないのでしょうか。

また、地域での対応といった視点では「ピーポ110ばんのいえ」がありますが、そこでも子どもたちの悩みを聞いてもらえる、そういったこともできればと思います。あるいは、図書館に本を読みに行ったときに悩みを聞いてもらえるようなことも考えられます。どんな場所でも話をしっかりと聞きますという場所を設けているということ、子どもたちの目に見えるようにすることが大事ではないのでしょうか。

今の子どもは、顔を合わせた悩み相談が苦手な面もあり、電話相談の連絡先を子どもたちが聞いても、電話をしづらく、メールやSNSでの相談のほうがしやすい面もあるでしょう。教育委員会でも、昨年度からメールでの相談を開始していますが、そうした時代に合わせたツールを活用した相談も有効ではないかと思っています。

考えるといろいろなアイデアが出てきますが、大人がいいと言ったものだけではなく、子どもたちからアイデアをもらって実現させていくといったことも必要だと思います。形はさまざま考えられますが、大人たちが子どもたちを見守っているというメッセージをしっかりと伝えていくことが大事だと思います。そうすることを通して、より多くの子どもたちの悩みを解決していける環境をつくっていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

そのほか、御意見、御発言、ございますか。

○羽原委員 僕は、教育と福祉の連携といった視点から発言したいと思います。

学力という考え方については、前年度の総合教育会議でも申しましたが、学力をつけるという以前の問題として、家庭の貧困など、それぞれの子どもたちの置かれた状況をしっかりと

と考えていかなければ学力は上がらないと思っております。

学力を上げるということは極めて大切なことで、学校教育の根幹であるとは思いますが、今の社会は子どもたちに教育を受けづらくしている状況があります。これは保護者の責任を問うわけにはいかないし、社会全体の課題ということでも抽象的過ぎて、その進展は望めません。

6月の厚生労働省の国民生活基礎調査によると、7人の子どものうち1人が貧困状態にあり、少し古い数字ですが、OECDの2013年の加盟国など36カ国の比較でも、繁栄しているはずの日本はその平均よりも低いのが現実です。

また、内閣府は2019年度から、現在行われている子どもの貧困の現状を検証する指標について、これまでの25項目に8項目を追加して、朝食を食べない割合、ひとり親家庭で養育費を受け取っていない割合、高校中途退学率などを調べることにしています。

これまでは、教育の機会がどうなっているかに重点が置かれてきましたが、新たに追加される視点は子どもの置かれた生活環境であり、これまで行政の手が十分に及ばなかった問題を捉えようとする追加でありまして、望ましいことだと思っております。

ただ、これを裏読みしますと、ひとり親の問題、外国籍の問題、家庭の経済力の問題など、既に日常的に苦しんでいる貧窮の人々に対する対応がやっと取り上げられるということでもあります。

学力をつけることが学校教育の根幹であり、その問題に努力、工夫を重ねることは極めて大切です。ただ、その学力をつけるという根幹に届くことのできない子どもたちが多く存在する以上、やはり教育を受けられる環境の整備こそが重要で、この格差を放置しては教育を受ける機会均等の理念は成り立ちません。

進学は大切、英語力も重要、成績型の学力も必須、そのとおりです。ただ、教育を受ける権利と義務をうたう以上、建前だけ、あるいは豊かな家庭中心だけの教育行政であってはならないでしょう。貧富の格差が教育を受けることの格差となり、生活や職業の格差となり、それが人格形成の格差となり、ひいては反社会的な行為につながるようなら民主主義の社会は維持できません。

具体的に子どもたちの情緒性や知的な面をどのように育てていくのか、どのように学校の授業についていけない子どもを減らしつつ、学びに向かわせるかという、その仕組み自体が不十分なのではないか。子どもたちが学ぶ意欲を持つことすらできない教育の貧困を、教育委員会だけの問題ということにするのではなく、やはり行政として、福祉と教育をもっと具

体的につなげていかなければならないのではないかと考えております。

私立高校や大学の授業料無償化などを初めとしていろいろの議論がなされ、それはそれで歓迎すべきですが、むしろ人生の緒につく幼稚園や小学校のころ、つまり、子どもが小さいうちに手を差し伸べるべきところに最優先で最大限の努力を払わなければならないと思っています。

幼稚園の子ども、あるいは小学校の低学年については、ある程度教育委員会として手を差し伸べることはできますが、幼稚園、保育園、子ども園に入るまでの子どもの育ちを含めて、福祉行政としっかり連携していかないと、社会の中で生きていくための基礎的な力を身につける時期を失うのではないかと強く感じています。

新宿区では、福祉行政での対応は比較的目標配りされていると思いますが、さらに必要だということを感じております。

確かに、策定途上の教育ビジョンなどでは教育と福祉の連携がうたわれていますが、そのことを抽象的にとどめず、具体策として、例えば、幼稚園、保育園、子ども園の行政を一元化する、このことを検討するなどの対応が必要ではないかと考えております。

昨今、相模原の事件など悲惨なケースが数多く報じられていますが、教育をきちんと受けたはずの若者でも身勝手な反社会的な発想をしてしまう事態も少なくありません。犯行に至る若者が経済的に貧しく育ったかどうかはわかりませんが、ただ、社会に出てからきちんと対応できるかどうかは、幼いときにそのベースができてくると考えています。

また、個人、個性の尊重は最高の原理であり、民主主義社会の基本だと思っていますが、今の時代は個人、個性が若干利己的な側面を強めており、こうしたことが社会の発展や形成に後ろ向きに作用しているのではないかと感じます。

つまり、個人を大切にするためには、それぞれの個人が社会とのつき合い方を身につける、そのような風潮をつくらなければならないと強く思っています。

こうした犯罪や反社会的行動が減らないのは、さまざまな格差が絡み合い、見えにくく、隠されたところに社会的な「非」が根づいているのではないかと考えています。

そうした観点から、教育と福祉との結びつきを高め、社会全般の問題として、広い視点で捉えていくことがいよいよ必要になってくるのではないかと印象を持っております。

それから、長年、言葉で苦勞してきた経験から申しますと、先ほど「認知」、「非認知」のお話が出ていました。

先日の教育懇談会で伺った教育学者の方も「わかりにくい言葉」と申しつつ使っておいで



でしたが、「認知」、「非認知」という言葉は、本来、ごく一般的にイメージされ、定着してきた使い方とは異なっており、また、不消化の翻訳語であり、やや一知半解にとどまりそうです。

教育に関しては、多くの人がそれぞれの意見を持ち、論議も必要であり、ごく一部の専門家、学者的な世界は別として、誰もがイメージしやすい言葉で区民の方々に理解してもらおうが望ましいと思っています。あえて言えば、「本来的な学力」、それに「真面目さ、粘り強さ、自制心、自尊心など学力や知識を支え、取り巻く力」といった説明でいいでしょう。短絡した適当な言葉が共有できればもっと望ましいでしょう。

また、学力については個々人の能力としてもいいでしょうが、自制心や自尊心などは社会環境や教育環境など外部的な要因に、特に子どもは大きく左右されがちなもので、子ども個人の生来の能力として受け取られかねない、そうした扱い方でいいものかと迷っております。教育委員会の事務局の方にも、この点はよく理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○**区長** 昨年度のテーマの自己有用感についてもそうでしたが、議論の中で使われている単語というものが、実際に現実社会の中に根付いていき、誰もが聞いてわかるようなものになっていくかどうか。これもまたいろいろな議論を進めながら、よりわかりやすく、また、適切に使いやすい言葉に変わっていくものと思いますので、今後も引き続き御意見をいただければと思っております。

それでは、そのほか御意見ございませんでしょうか。

○**古笛委員** ただいま羽原委員から、教育と福祉との連携強化といった観点からのお話がありました。

私も弁護士の仕事をしている中で感じるのは、学校が抱えるトラブルが年々複雑化・多様化しているということです。そして、先生方は、複雑化・多様化するトラブルに対してどのように対応していけばよいのかということに日々頭を悩ませ、心を痛めているのではないかと感じています。

これまでの学校では、学力をつけて進学する、得意な分野を見つけて就職するといった、ある程度共通したイメージを学校と保護者が持った上での生活指導や進路指導といった対応であったかと思えます。

しかし、多様化する保護者からの要望や、社会のさまざまな状況の全てに先生方の指導を対応させていくということには限界が来ているのではないのでしょうか。

先生方も多様な価値観を理解し、そうしたさまざまな価値観の中で対応していく力を持つことは非常に重要なことだとは思いますが、それらは本来的には教育活動の中で発揮していくものだと思います。

そうはいつても、現代の学校の置かれた状況では、目の前に課題のある子どもや保護者がいて、その子どもや保護者のことを考えて指導をしていかなければなりません。そうした先生方を教育委員会としてどのように支援していくことができるのかということも考えています。

こうした課題については、国も同じように考えていて、児童・生徒指導が複雑化・多様化し、学校や教員だけが対応するのでは十分に解決することができない課題がふえてきているといった認識に立ち、学校が組織として教育活動に取り組む体制をつくり上げ、必要な指導体制を整備するためにチームとしての学校といった考えを打ち出していました。

チームとしての学校は、学校経営に心理や福祉の専門スタッフ等の参画を求め、教員と連携・分担する体制を整備していくという考えに立っています。こうした体制により、子どもたちの抱える課題の解決に求められる専門性を教員と専門スタッフがそれぞれに発揮することで対応を充実させていくことが期待されています。

新宿区においても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門スタッフが配置され、教員と連携を図りながら子どもたちの対応を行っています。

そうした中、スクールカウンセラーは、学校規模によって1週間当たりの日数は異なりますが、学校に常駐する体制が組まれている一方で、スクールソーシャルワーカーは事例ごとに対応する体制となっています。

新宿区におけるチームとしての学校をさらに推進していくためには、スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーのように学校担当制としていくことを考えることも今後は必要ではないでしょうか。

職員の体制をしっかりと整え、教員と専門スタッフ、それぞれの力を生かした学校経営を行うことで、一人でも多くの子どもたちが学びに向かえる環境をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○区長 ありがとうございました。

いじめと不登校の問題対応については永遠のテーマであるという御意見がありました。

ケース・バイ・ケースであるがゆえに対応もさまざまであり、決まった答えはないのであ

ろうと思います。

保護者、学校、地域にいる大人たちが、地域の大勢の子ども一人一人の心の動きや変化を日々敏感に感じ取っていくことは理想ではありますが、困難なことでもあります。

古笛委員もおっしゃられているとおり、さまざまな場面や子どもたちにとって身近な場所で追い詰められた状況の子どもが逃げ込み、SOSを発信できることを伝えていくこともいじめの課題解決の一つの事例だと思っています。

また、多様化する課題等に対しては、専門スタッフの力を生かした学校運営を行っていくといった御発言もございました。専門スタッフの力を生かした学校経営が、子どもたちの学びに向かう環境づくりにつながることに期待しています。

また、羽原委員の教育と福祉の連携といった点についても、興味深く御意見を伺わせていただきました。

区では、子どもの貧困に関する実態や課題について共通認識を持ち、実効性の高い施策や、切れ目のない支援を展開していくために、庁内横断的に施策を検討する組織である、子どもの貧困対策検討連絡会議を設置しています。

昨年度は、次世代育成協議会に部会を設置し、地域から見た子どもの貧困の現状とかわり方について、さまざまな方面の方を交えて協議を行いました。

その中で、子どもの貧困の連鎖を防止するための事業が各所管で推進されているのは理解できますが、その情報や支援が、必要な人に届き、直接的な支援につながっているのかという御意見もいただきました。委員がおっしゃられている行政に横串を通し、具体的な支援に結びつけるという点からも、経済的な支援や学習支援など、区が実施している支援施策をガイドブックにまとめ、広く配布することで、これまで情報が届きにくかった方への支援につながると考えています。

それでは、引き続き、御意見をお伺いしたいと思います。

○菊田委員 今後10年間を見据えた子どもの教育を考える上では、学校の組織力の向上と教員の資質向上が欠かせないものと思います。

人工知能AIが飛躍的に進化し、高度に活用されていくと言われているこれからの社会において、その中で求められる人材をどのように育てるのかということは、学校教育に求められている喫緊の課題です。

また、教室の中には、障害のある子ども、日本語に困難のある子どもや家庭に困難のある子どもなど、さまざまな背景を抱える子どもがいるということを想定し、そうした子どもた

ち一人一人にしっかりと生きる力をつけていくということも同じく学校教育に課された課題です。

新学習指導要領では、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のため、教科横断的な学習の充実、また、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫を掲げています。

同じく、新学習指導要領では、こうしたいろいろな要素を踏まえた教育活動を行っていくために、担任の取り組み、教科ごとの取り組みの充実はもとより、教科横断型の教育活動を推進する学校経営も求められています。

学校・教員を取り巻く諸課題は山積しています。例えば、論理的な思考を養うためのプログラミング教育、グローバルな視点を養うという意味においても、その入り口となる小学校における英語の教科化などに対応する必要があります。さまざまな背景を持つ子どもをチームとして学校が支えていく取り組みについては、先ほど古笛委員から御指摘がありましたが、障害のある子どもも通常の学級に一定数いることから、特別支援学級、特別支援学校のみならず、通常の学級においても特別支援教育の専門性を教員が身につけておくことは、今後、さらに必要になっていくと言えます。

山積するこれらの諸課題に対し、新宿ではどのように学校教員を支えていくかということです。

新宿区全体として、教員の資質を効果的に向上させていくために、優れた指導方法や教材を教員間、学校間で共有していくことが、今後、さらに求められます。新宿区では、学校のICT化が積極的に進められてきましたので、ぜひ優れた授業の映像化や、教材のデジタル化を行い、全ての教員に共有し、積極的に活用していただきたいと思います。

また、学校の組織力を高めるために、専門性を有する教員や外部人材を積極的に登用していただける学校経営を教育委員会として支援していくことも必要でしょう。そうした人材の登用は人材の確保が可能なら、時期に即して、計画的に進めたいものでもあります。

さらに、新宿区には優れた技術やノウハウを持った企業や大学が数多くあります。中には、社会貢献として教育活動に協力いただいている例もあります。例えば、今年度は企業と連携してプログラミング教育を実施する学校がありますし、また、新宿区では、協働連携の包括協定を締結している大学も数校あると伺っています。

教育委員会としましては、さまざまな資源を活用した教育活動が行えるよう新宿区全体に目を向けていきたいと思っておりますので、区長にもお力添えをいただけると非常にありが

たいことだと思っています。

区内のあらゆる資源をフル活用し、生まれた境遇や特性によらず、新宿区の一人一人の子どもの学びを保証できる学校、一人一人の生きる力を保証できる学校づくりができればと思います。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

そのほか、御意見ございますでしょうか。

○羽原委員 教育委員会は、今年度、小・中学校の教員の勤務実態調査を行うことになりました。教育委員になったとき以来、何度か発言したことがようやく実現に至りました。

小・中学校からサンプル校を選定し、6月下旬から7月上旬にかけて調査したもので、現在、事務局で集計と分析を行っていると聞いております。また、調査の精度を高めるために、年度内にもう一度調査をすることも考えているということです。

教育委員会は、これまでも学校現場の事務の効率化について調査検討し、改善に向けた取り組みを行ってきましたが、今回の調査で得られた結果をよく見て、これまで以上に教委事務局と各学校で積極的で有効な対策を考えなければいけないと思っています。問題ありということになれば、何となく惰性に任せるといった優柔不断を許さず、ドラスティックに切り込まなければなりません。

今、社会全般で労働環境のブラック企業、生命にもかかわる過重労働の是正が進められようとしています。遅きに失している感もありますが、極めて重要なことです。

顧みて、教職員の実態はどうか。

先ごろ、ある小学校を訪問した際に伺いましたら、午前7時前後に出勤、大体は午後7時ごろには帰途につくが、1人、2人は夜の10時ごろになるということでした。

先生方も若くて経験の浅い時代は未熟な部分もあって、夜遅くまで仕事をせざるを得ないことはどこの社会でも同じだと思います。しかし、例えば、結婚して家庭ができたときに、連日、晩御飯を家族そろって食べるといったことは難しいとしても、家庭における日常的な存在としてきちんと機能しないと、家庭に寝に帰るだけといった姿が先生の生活実態だとすると、教室でのエネルギーが枯渇し、そのマイナスが子どもたちに投影されることにもなりかねません。隣の先生がまだいるので、先には帰りづらいといった風景もあるかもしれません。

このような慢性的な長時間勤務の実態があり、これを惰性のままに黙認するとしたら、社

会的にも、将来的にも大きなマイナスを背負い込むことになりかねません。

先生方の労働実態にも絡むのですが、文部科学省は、今年度、部活動の外部指導者を新たに部活動指導員として学校職員に位置づけて、顧問や対外試合の引率ができるようにする制度を始めます。

また、スポーツ庁では、平成29年度末までに、部活動における適切な練習時間や休養日の設定に関するガイドラインを策定する方針を示しています。また、中央教育審議会では、学校における働き方改革特別部会を設置し、教員の働き方改革について検討を進めるということです。政府や東京都の対応策も具体化するでしょうが、必要なら新宿区としても積極的に独自の対策も考えつつ取り組んでほしいと思います。

子どもたちにとって、部活動は授業やカリキュラムとは別の形で、人間関係や努力、忍耐力、主体性などを身につけたり、隠れた才能を見出したりできる重要な舞台であり、さまざまな体験のできる機会となっておりますので、縮小したり、やめるようなことがあってはならないと思います。

さらに、いい指導者に恵まれるかどうかも大切な視点です。単に専門的な技術の指導ができるというだけではなく、教育の面にも配慮のできる適切な人材を確保することを考えなければなりません。例えば、地域協働学校のつながりからの起用も考えられますので、そうしたことへの対応策の検討なども急がなければならないでしょう。

今後の10年を見据えた教育ビジョンの改定に当たり、教員の勤務実態の把握と改革、また、部活動への新たな支援は、そう悠長にしておくべきではなく、区の行政と教育委員会が一体となって、早急に対応しなければならない課題だと思っております。

○区長 ありがとうございます。

○酒井教育長 ただいま羽原委員より小・中学校の教員の勤務実態調査についての御発言がありましたので、事務局から調査対象、調査規模、調査の方法などについて説明をさせていただきたいと思います。

○区長 それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、教員の勤務実態の調査の概要について、御説明させていただきます。

調査の目的としましては、教員の勤務時間、勤務内容等の実態を把握し、今後のさまざまな対策・検討の基礎資料とするために行うものです。

調査対象と調査規模については、小・中学校、特別支援学校、幼稚園から、学校規模を考

慮してサンプル校を選定し、調査を実施いたしました。小学校が3校、中学校が2校、新宿養護学校、幼稚園が3園、合計6校、3園となっております。調査対象の職員数は、220名。なお、管理職は全園、全校の管理職を調査対象としております。

調査の実施時期ですが、平成29年6月26日の月曜日から1週間としました。ただし、中学校が、この時期、期末考査を実施していた関係で、平成29年7月3日の月曜日からの期間に実施をさせていただいております。

調査方法といたしましては、教育指導課で作成いたしました調査票に回答を記入してもらい、提出を受け、現在、調査票の集計作業を行っております。

調査票には、職名、教員歴等の基本情報のほかに、1週間の業務記録を30分単位で記録する。そのような業務記録調査票で構成されております。

今後、調査結果がまとまり次第、報告させていただきたいと思っております。

概要の説明は、以上となります。

○区長 ありがとうございます。

それでは、そのほか御意見をまだお聞きしていきたいと思っておりますが、どなたかございますでしょうか。

○今野委員 今回の学習指導要領の改訂では、小学校では英語科の新設、外国語活動の前倒し実施で授業数の増加があります。また、新たに「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングを実現する授業の実践のため、準備や評価なども含めて、今後、相当な時間を必要とするものと考えられます。

羽原委員の御発言にもありましており、かねてから教員の長時間労働が言われてきており、新宿区においても新学習指導要領の導入に当たって、教員の負担軽減につながるような具体的な解決策の実施が必要になるものと考えます。

新学習指導要領に沿った新しい教育指導が定着するまでには、多様なチャレンジ、経験のもとで相当な試行錯誤も余儀なくされることであろうと思っております。教員自身による多様な研究活動や、校内での共同研究などの自主的な活動のほか、新宿区では教育課題研究校を指定して、小学校英語等の新たな教育課題の研究・実践を行い、発表の機会を持つ予定です。

あわせて、そうした研究を通じて蓄積された知見が、多くの教職員に共有化されることが大切です。優れた教育手法や教材等が他の教員に参照・活用されるように共有化を進めれば、効果的な授業実践に資するし、能率の向上にもつながります。そのために、先ほど菊田委員から、教員の資質・能力の向上の面からICTの活用の御意見がありましたが、教員が子ど

もと向き合う時間の確保という視点からも、学校のICT環境を活用し、日常的にそうした情報に触れられるように、教材、実践事例のデータベース化や活用促進がこれまで以上に有効になると思います。

現在、新宿区立の学校では、教育用ネットワークやICT機器を最新のものに更新していますので、教員の仕事の効率化につながるようなICT環境の活用にも力を入れていければと思います。

また、教員の負担軽減には、事務系職員の活用がもっと図られる必要があるでしょう。学校では、教育に係る事務は教員や副校長が処理しなければならないという意識が強くあると思いますが、学外から求められる諸報告などは、教員や副校長と連携しながらも、事務職員が主導でまとめることも可能でしょう。

新宿区では、学校事務職員向けに財務会計に関する研修を毎年実施したり、他区から新宿区に転入した事務職員に対しての区のイントラネットシステムに関する研修を実施するなど、資質・能力の向上を図っていますが、今後は教員が子どもと向き合う時間をしっかり確保するといった視点からも、教員と事務系職員との連携について検討してもいいかもしれません。

しかし、本格的には、県費負担教職員制度の見直しを考える必要があるのではないのでしょうか。学校の管理運営にかかわる事務処理は、学校を設置する区や教育委員会との直接の連携調整が主な仕事となることから、学校事務職員の人事・配置・勤務管理などは、一貫して市区町村教育委員会が対応すべきであると考えます。組織運営の原則からいっても、権限と責任が一致することが最重要で、そろそろ事務職員の人事権を基礎自治体に戻すことができるようにすべきではないかと考えます。

特別区教育長会では、毎年、教職員の人事権の移譲について東京都へ要望していると聞いていますが、教員の負担軽減のためにも引き続き取り組んでいくことが大切だと考えております。

以上でございます。

○区長 ありがとうございました。

本日は、各教育委員の皆様からさまざまな観点からの御意見を伺ってまいりました。ここで教育長からも御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○酒井教育長 本日はありがとうございました。

本日は、少子高齢化や人工知能の進化などにより社会が大きく変化することが予想されるという共通の認識に立ち、「今後10年間を見据えた子どもの育ち」といった観点で区長と意



見交換を行えたことは、これからの教育行政を進めていく上で非常に有意義なものであったと思っています。

教育委員会としては、新学習指導要領に沿った教育活動を実践していくことによって、未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育を充実させていくことが大切なことだと考えています。

そうした認識のもと、これからの10年間を見据えた教育ビジョンの策定を進めてきていますが、本日の意見交換で御発言のあった内容は、今後の子どもたちの育ちを考える上でとても大事な視点になりますので、こうした視点をもとに検討を重ね、新宿区の子どもたちにとってよりよいものにしたいと考えています。

区長におかれましても、今年度は総合計画と実行計画の策定に向けた取り組みを進められているものかと思いますが、そうした中で、ICTを活用した教育の充実や教育と福祉を含む庁内連携の大切さといった、新宿区の子どもたちの健やかな育ちに向けた取り組みについて検討を進めているとの御発言もございました。

子どもたちの育ちを支える環境を時代の変化に対応させていくためには、区長と教育委員会との連携が欠かせないものと考えております。

将来の予測が難しい時代であるからこそ、これからの10年間をしっかりと見据えた教育ビジョンを策定し、区長と意見を共有しながら教育行政を推進していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○区長 まだ時間もございますが、ほかに何か御発言はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○区長 それでは、本日は、「今後10年間を見据えた子どもの育ち」の観点から、教育委員会の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。

冒頭でもお話をいたしました。今年度は教育ビジョンと総合計画を策定する大事な年となります。

酒井教育長から御発言があったとおり、社会の大きな変化に対応していく必要があるこの時代だからこそ、しっかりと社会基盤をつくり、教育委員会との連携をさらに深めていくことが新宿区の子どもたちのよりよい育ちにつながるものと私も考えており、そうした観点を踏まえながら、計画策定の作業を進めていきたいと考えております。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

---

◎ 閉 会

○区長 それでは、これもちまして平成29年度第1回新宿区総合教育会議を終了いたします。  
第2回新宿区総合教育会議の開催については、改めて委員の皆様にお知らせをいたします。  
本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。

午後 4時30分閉会